

(7) 集会室への避難

(避難の条件) 地震が発生し、停電が少なくとも1日以上
続くと想定され、エレベーターが停止している場合。
高齢者、とくに上層階の住民で自宅まで戻れないケース。



災害対策本部で集会室の使用可否を検討し、災害対策本部長
が一時使用を許可することがある。

(注意事項)

- ★集会室へ一時避難される方のための備品(含む食料)は用意していません。
従って、避難される方に持ち込んでもらうことを原則とします。
- ★東の街として寝具(毛布)の備蓄はないため、持込みを原則としています。支援メンバーに依頼し、住戸から持ってくるか、あるいはボランティアでの供出をお願いしてください。
- ★暖房器具、調理用としてカセットコンロ、カセットボンベは使用できます。
ただし、各家庭にあるものを供出してもらうことも考慮ください。
- ★地下ピットにある備品は以下のものです。
カセットコンロ、カセット式ストーブ
- ★集会室にTV、固定電話などはありません。
各人の携帯電話やスマートフォン、自家用車にあるTV受信機などの活用を考えてください。